

お届けをお忘れなく

水道を使い始めるとき（開始届）

- ① 水道を使用する場所
- ② 使用者氏名
- ③ 使い始める（始めた）日
- ④ 料金の請求先
- ⑤ 連絡先の電話番号



水道料金のお支払方法

- ① 納付制
 - ・水道局から送られてくる「納入通知書(ハガキ)」を取扱金融機関の窓口やコンビニエンスストアでお支払いいただく方法です。
 - ・請求は2か月に一度、検針した月の下旬に発送いたします。
- ② 口座振替
 - ・お客様の指定した銀行等の預金口座から決められた日に、引き落としをする方法です。
 - ・引き落としは2か月に一度、検針した月の翌月10日（金融機関休業日ときは翌営業日）です。請求金額については「使用水量のお知らせ」をご覧ください。

連絡先・問い合わせは

水道局料金課（庁舎1階17番窓口）
TEL 027-321-1283（直通）
FAX 027-326-6501

料金課からのお知らせ

使用をやめるとき（中止届）

- ① 使用を中止する場所
- ② 水道を止める日
- ③ 請求料金の請求先・精算方法
- ④ 連絡先の電話番号

水道料金のお支払いは便利な口座振替で！

維持管理課からのお知らせ

公共下水道への接続は供用開始後お早めに

下水道が使えるよう（供用開始）になったら、浄化槽・生活排水等は速やかに下水道に接続する工事を、また汲み取り式便所の場合には3年以内に水洗便所への改造が下水道法により定められています。

接続工事については、高崎市下水道局指定工事店に申し込んで下さい。この時、浄化槽及び汲み取り便所から水洗便所への改造資金融資あっせん制度（最高50万円まで）をご利用になることができ、一時的な経済負担を軽減できます。この制度により、供用開始後3年以内であれば利子の全額、3年以上5年未満であれば利子の半額を高崎市下水道局で負担いたします。また一般住宅の場合、平均2日間くらいで工事が完了し快適な下水道を利用することができます。なお、不明な点や問い合わせについては下水道局維持管理課へご連絡ください。

にせ下水道局職員にご注意ください。

最近、市下水道局職員を装って、住宅内のますの点検、清掃させてもらいたいと家庭を訪問する人がいるようです。市下水道局では、排水ますの点検、清掃は実施しておりません。不審な訪問は受け付けず下水道局維持管理課へご連絡ください。

連絡先・問い合わせは

下水道局維持管理課（庁舎19階）
TEL 027-321-1290（直通）
FAX 027-325-8352

阿久津水処理センター施設見学

随時見学受け付けます。

（土、日、祝日は除く）

連絡先 電話 027-347-2892



水のめぐみ

…水道・下水道だより…

編集・発行 高崎市水道局・下水道局
（年4回発行）高崎市高松町35番地1
TEL 027-321-1282

給水人口 215,003人 給水戸数 97,431戸
水洗化人口 189,656人 水洗化戸数 78,021戸 平成15年3月31日現在

◎「水のめぐみ—水道・下水道だより—」を発刊いたします

水道・下水道は市民のみなさまの快適な暮らしを支える大切なライフラインとして、日々その重要な役割を果たすことに努めております。本市の水道事業は、明治43年に県内で最初に創設され、全国でも20番目の水道として長い歴史を持っています。先人たちの優れた先見性と輝かしい歴史を引き継ぎ、私たちは今後も市民の水道として事業の発展に努めてまいります。

下水道事業は、昭和2年に県内で最初に市街地の管渠整備に着手して以来、快適な住環境を目指して積極的に取り組み、そして昭和32年には城南処理場の運転開始により、全国9番目の都市として水洗化の第一歩を踏み出しております。

両事業は、市民生活に欠かせない公共事業であり、これからもいっそう効率的な執行とサービスの向上に努めたいと考えております。そこで、水道局・下水道局では、「上下水道事業の現況」についてみなさまに広くお知らせして、より幅広いご理解をいただき、市民本位の事業を発展させるために、広報紙を発刊することになりました。広報紙の名前は「水のめぐみ」です。

毎日の暮らしのお役にたてれば幸いです。どうぞご愛読くださいますように。



キャラクター募集

水道や下水道に関するキャラクターを募集します。題材は自由です。今後の「水のめぐみ」をはじめとする様々な広報事業等に使います。市民のみなさまから親しんでいただける楽しいキャラクターを考えてください。

応募先：〒370-8501 高崎市高松町35番地1 高崎市上下水道事業総務課

応募方法：はがきに描いて応募 住所・氏名・年齢・電話番号を明記

応募締切：平成15年6月30日(月)の消印有効

採用者には、賞金3万円（学生は図書券）を贈呈いたします。

発表は本紙次号の紙面で行います。

作品は未発表のものに限り、著作権は主催者に属します。

問い合わせ：上下水道事業総務課庶務担当 TEL 027-321-1282

【左上の写真は、「朝崎浄水場取水口の三角ノッチ」です。】
高崎市の水道が創設された明治43年から昭和39年まで、烏川からの取水量を計るために使われていたもので、現在は若田浄水場正面に復元保存されています。全国の水道施設の中から特に価値あるものとして、「近代水道百選」に選定されています。